

## 保険商品の比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

### 1. 比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、該当商品の全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客様が保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

### 2. 推奨販売を行う場合

#### 【生命保険】

a. 当社は、以下のカテゴリーごとに直近の販売実績が高い生命保険会社3社の商品をおすすめします。

① 死亡（終身型） ② 死亡（定期型） ③ 医療 ④ がん ⑤ 貯蓄性商品

b. 上記 a に加えて、お客様の関心が高まりつつあると弊社が判断する保障を、タイムリーにご提案させていただくために、販売実績にかかわらず例外的に推奨保険会社（推奨商品）を追加する場合があります。（新商品や従来は推奨していなかった保障の追加）

#### ※推奨保険会社の見直し

- ・ 毎年3月末現在の既往1ヵ年の新規契約件数（カテゴリー別）により見直しを行います。
- ・ 例外的に追加する推奨保険会社（商品）の選定は随時行い、当該推奨の継続については、推奨開始から6ヶ月以上経過した時点で随時判断します。

※推奨保険会社については、別表「弊社方針による推奨保険会社」に掲げます。

お客様の求めにより、上記以外の商品を販売する場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

#### 【損害保険】

当社は、所属保険会社の中で当社での取扱い件数の多い下記3社の商品をおすすめします。

① 三井住友海上火災保険 ② 東京海上日動火災保険 ③ 損害保険ジャパン日本興亜

お客様の求めにより、上記以外の商品を販売する場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

### 3. お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。